

補正予算審査特別委員会記録

とき 令和8年3月4日

国 分 寺 市 議 会

補正予算審査特別委員会

令和8年3月4日（水）

○ 出席委員

委員長	だて 淳一郎
副委員長	木島 たかし
委員	脇村 たいき
	松岡 まり
	森田 たかし
	星 いろは
	新海 栄一

○ 審査事項

- 1 議案第6号 専決処分について
- 2 議案第8号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第15号）

午前 9 時 30 分開会

○だて委員長 おはようございます。ただいまから補正予算審査特別委員会を開会いたします。

冒頭、まちづくり計画課長より、忌引のため終日欠席する旨の届出が、また、道路管理課長より、家族看護のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

◇

○だて委員長 それでは、早速、**議案第 6 号 専決処分について**を議題といたします。

それでは、財政課長より説明をお願いします。

○松下財政課長 それでは、議案第 6 号、専決処分について説明いたします。

本案は、令和 7 年度国分寺市一般会計補正予算（第 13 号）につきまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 1 月 23 日付で専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し、承認をいただきたいというものでございます。

専決処分の理由につきましては、令和 8 年 2 月 8 日に実施された衆議院議員選挙に早急に対応するため、速やかに予算措置をする必要があったというものでございます。

次のページをお願いいたします。

補正第 13 号につきましては、歳入歳出予算の総額 647 億 6,881 万円に歳入歳出それぞれ 7,794 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 648 億 4,675 万 6,000 円としたものでございます。

6 ページ以降の内容につきましては、別途、事項別明細書資料を提出しております。また、基金一覧表も提出しておりますので、審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

次に、12 ページから 19 ページまでの給与費明細書につきましては、本選挙を実施するに当たり、投開票立会人など特別職の報酬、職員の超過勤務手当や会計年度任用職員の報酬等を計上したことから、その説明資料として掲載しているものでございます。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○だて委員長 説明が終わりました。

歳入及び歳出については、事項別明細書資料に説明が記載されていますので、口頭での説明は省略することとし、質疑については一括で受けたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○だて委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、質疑のある委員は挙手にてお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 討論なしと認めます。

それでは、これより採決をいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○だて委員長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

○だて委員長 次に、**議案第 8 号 令和 7 年度国分寺市一般会計補正予算（第 15 号）**を議題といたします。

まず、質疑の進め方でございますが、3ページの第2表、繰越明許費補正から5ページの第4表、地方債補正まで説明を受けた後、質疑を行い、その後、説明員の入替えを行います。

歳入及び歳出については事項別明細書資料に補正理由の説明が記載がされておりますので、口頭での説明は省略することとし、歳入について、事項別明細書9ページから18ページまでページ順に質疑を行い、その後、説明員の入替えを行います。

なお、歳入のうち歳出に伴うものにつきましては、できる限り歳出で質疑をいただきたいと思います。

歳出については、初めに人件費について一括で説明を行った後、事項別明細書19ページから66ページまで、ページ順に質疑を行います。なお、人件費についての質疑は、それぞれの該当ページでお願いいたします。

また、歳出に係る説明員の入替えは、19ページの議会費から30ページの総務費までの質疑終了後と、31ページの民生費から46ページの商工費までの質疑終了後に行います。66ページ諸支出金までの歳出の質疑が終了した後、説明員の入替えを行い、予備費充用について質疑を行うことといたします。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正から第4表、地方債補正まで、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長　それでは、議案第8号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第15号）について説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額648億8,575万6,000円から歳入歳出それぞれ7,954万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ648億621万2,000円とするとともに、第2条といたしまして、繰越明許費4件の追加、第3条といたしまして、債務負担行為2件の変更、第4条といたしまして、地方債5件の変更をいたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費4件の追加でございます。こちらは75、76ページの調書も併せて参照いただきたく、お願いいたします。

まず、旧庁舎等解体事業につきましては、工事施工順序の最適化を図ったことで、当初の想定より年度間の進捗に差異が生じ、次年度にわたって事業を実施する必要性が生じたため、繰越明許費を設定するものでございます。

続いて、物価高対応子育て応援手当給付事業については、本事業について、年度末までに出生した児童が支給対象となっており、年度内に事業が完了しないため、繰越明許費を設定するものでございます。

次の無電柱化事業につきましては、幹17号線無電柱化事業について、工事期間の調整により、年度内に事業が完了しないため、繰越明許費を設定するものでございます。

続いて、街路事業につきましては、こちらも年度内に移転ができず、補償費の支払いが完了しないため、繰越しを行うものでございます。

4ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正です。77ページの調書も併せて参照いただきたく、お願いいたします。

恋ヶ窪市民サービスコーナーレジスター借上事業につきましては、本サービスコーナーを閉鎖することに伴い、限度額及び期間を変更するものでございます。

続いて、ひかりスポーツセンター第一体育室特定天井耐震化工事設計委託事業につきましては、前払い金の支払いが不要となり、次年度に全額を支払うことになったため、限度額を変更するものでございます。

続いて、5ページをお願いいたします。第4表、地方債補正です。78ページの調書も併せて参照いただ

きたく、お願いいたします。

こちら、上から4つ目の黒鐘公園整備事業債については、交付決定により、国費や都費が減額となったことに伴い、地方債を増補正するものでございます。残りの4件につきましては、契約差金や事業費の確定に伴い、地方債の限度額を減額変更いたしたいというものでございます。

9ページ以降の内容につきましては、別途、事項別明細書資料を提出しております。基金一覧表も提出しておりますので、審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○だて委員長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手にてお願いします。

最初に3ページの第2表、繰越明許費補正です。75、76ページの調書も併せて質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 続きまして、4ページの第3表、債務負担行為補正です。77ページの調書も併せて、質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 続きまして、5ページの第4表、地方債補正と78ページの調書ですが、関連する歳出がございしますので、質疑はそちらのほうで、ありましたら、お願いいたします。

それでは、これで第2表から第4表までを終了します。

ここで、説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午前9時39分休憩

午前9時43分再開

○だて委員長 委員会を再開いたします。

続きまして、歳入です。ページ順に質疑をお受けしますが、歳出に伴う歳入はできる限り歳出での質疑をお願いいたします。

それでは、事項別明細書の9ページ、10ページから始めますが、質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 それでは、続いて、11ページ、12ページ、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 そうしましたら、13ページ、14ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 そうしましたら、15ページ、16ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 17ページ、18ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 では、17、18ページまで、なしということで、これで歳入を終了します。

ここでまた説明員の入替えでございますが、暫時休憩いたします。

午前9時44分休憩

午前9時48分再開

○だて委員長 委員会を再開いたします。

続きまして、歳出です。

初めに、人件費について、財政課長より一括説明をお願いします。

○松下財政課長 それでは、67、68ページをお願いいたします。給与費明細書、特別職でございます。

表の一番下側、比較の欄をお願いいたします。

その他特別職の報酬が742万3,000円の減となっております。国勢調査費の調査員報酬や消防団員活動に要する経費の消防団員報酬などを減額したことによるものでございます。

続いて、69、70ページをお願いいたします。こちらは一般職でございます。

上の段の比較欄、報酬314万1,000円の減につきましては、主に国勢調査費や参議院議員選挙に要する経費などで会計年度任用職員報酬を減額したことによるものでございます。

続いて、職員手当770万円の減につきましては、参議院議員選挙、市長選挙に要する経費や定額減税補足給付金給付事業に要する経費で超過勤務手当を減額したことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○だて委員長 説明が終わりました。人件費の質疑については、それぞれの予算の該当ページでお願いいたします。

それでは、19ページに戻っていただきまして、議会費から、30ページの総務費まで、ページを追って質疑をお受けいたします。

それでは、19ページ、20ページ、質疑はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 それでは、21ページ、22ページ。

○森田委員 おはようございます。本日もよろしくお願いします。

私からは、契約管財課関係経費で事項別明細書資料の8ページの通し番号5番のところで、補正予算額が5,110万円で、この中で電話料金と電気代が大幅想定より下回ったということなんですけれども、これは使用量による減なのか、単価による変動なのか、契約の要因なのか、その詳細を教えてください。

○佐藤契約管財課長 この令和7年度予算の編成のときは、令和6年10月頃で、ちょうど新庁舎の引渡しが終わって、1月の引っ越しに向けての準備段階で動いていた月でございました。そのときは、実際、電気代のほうは290万円とか300万円程度ということだったんですけども、実際、多くの方が入ってこられたときに、電気代がどのぐらいになるのかという想定がなかなか難しかったというところで、一応、当初予算では、月、大体880万円ぐらいの予算を計上しておりました。実際、今、新庁舎に移りまして1年がたちますが、毎月ならしますと、大体月580万円ぐらいで収まるということが分かりましたので、その差額分を、今回、補正減させていただいたということになります。

あわせて、電話代についても、今まで旧庁舎分しか見ていなかったところを、新庁舎でいろいろな出先から皆さんが集まってきて、どのぐらいの電話代になるのかというのが想定できなかったのも、ちょっと多めに積んでいました。今回精査した結果、足りるということで、足りる分を除いた部分を今回補正で計上させていただいたという内容になってございます。

○森田委員 ありがとうございます。皆さん、ここでまとまってということで、多めに計上されていて、想定よりも下がったということですね。分かりました。

これって、電気代で大体月580万円で、電気、電話代も下がったということで、今後、じゃあ、もうち

よっと頑張っていこうかなとか、そういった下げられるような策というのはあるんですか。

○佐藤契約管財課長 一般的に、こういった大型事務所については、大体3年ぐらい見ないと、その建物で使われている電気量というのが傾向を把握できないといったことを聞いております。ですので、この3年間、注視しながら、なるべく電気を使わないで省エネに努めたいと思っております。

○森田委員 分かりました。経過を観察するということで、そうですね、今後もうちょっと経過を観察しながら、あと市全体で、こういった取組を進めると大分多く下がってきます。やられていると思うんですが、引き続きよろしくお願いします。

○だて委員長 そのほか、このページでなにかございますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 それでは、ページを移ります。23ページ、24ページ。

○星委員 保育幼稚園課関係経費について伺います。

事項別明細書資料の9ページに御説明いただいていますので、この内容について若干確認させていただきますが、国及び都への返還金ということで、歳出の増という御説明が書かれています。それでこの具体的なものの補正理由の4番に、保育従事者職員宿舍借上支援事業補助金も返還するということでありまして、これは今、月幾らで、要件はどのようになっているのか。何年も前には取り上げたことがあったんですが、確認の意味で、今の制度を教えてください。

○桑野保育幼稚園課長 こちらの宿舍借上支援事業補助金につきましては、市内にある認可保育所等に勤務している保育士、看護師、給食調理員、保育従事者が対象となります。

補助金の額としては8万2,000円を上限に補助をしております。

実際に保育士等の職員のほうに支給される額としては7万1,000円というところでございます。

○星委員 今の御答弁で分かったんですが、市内の保育園で働いている保育士、看護師、給食調理員があって、保育従事者というのは、それらを総まとめにして保育従事者ということなんですか。それとも保育従事者という職種があるのかということが1点と、あと8万2,000円が上限だけど、実際に渡すのは7万1,000円ということなのか、その仕組みをもう一度お願いいたします。

○桑野保育幼稚園課長 保育士、看護師、給食調理員等を総称して保育従事者というふうに呼ばせていただいております。

あと、8万2,000円を上限に補助させていただいているんですけど、7万1,000円を市のほうから出させていただいて、残りについては事業者のほうの負担という形になります。

○星委員 分かりました。ありがとうございます。

それで今回、国や都への返還金が出たということですが、今、どれぐらいの方が利用していて、またどれぐらいの返還金ということになるのか。市内の保育所における利用状況なんかも含めて御説明いただければと思います。

○桑野保育幼稚園課長 すみません。現在の補助の件数について確認をさせていただくために、お時間いただければと思います。

○だて委員長 では、今の点については保留とさせていただきたいと思います。

そのほか、23、24ページで質疑のある方はございますか。

○森田委員 防犯に要する経費で、24ページです。事項別明細書資料ですと通し番号16番で、防犯用品購入補助金が当初見込額より下回るということだったんですけど、申込み件数とかの詳細を、まず教えてい

ただけますか。

○柳川防災安全課長 この事業ですけれども、3万円の補助ということで、1,000件を見込んでおりました。3,000万円ということだったんですけれども、申込み件数に関しましては当初より多くて1,323件のお申込みがございました。ただ金額に関しては、全員がマックスの3万円の補助ではなかったため、今現在ですけど、2,377万2,000円となっております。

○森田委員 ありがとうございます。申込み自体少なかったのかなと思って、ちょっと心配したんですけど、件数自体は結構多いんですね。全員が3万円補助ではなかったということなので、多くの方、やはり望まれていたことなのかなと思うんですけれども、ちなみにどういったものが一番、申請で多かったんでしょうか。多いようなもの、ひとつお願いいたします。

○柳川防災安全課長 こちらは防犯カメラが件数としては結構多かったというところですよ。

○森田委員 ありがとうございます。市のほうも、今後、防犯カメラの空白地帯をなくすというところで、市民の方からも結構、防犯カメラをつけていただきたいという声も出ていますし、今の結果から、個人のニーズとしても、やはり防犯カメラを重要視されているのかなというのは分かりました。

あと、ちょっと難しいかもしれないんですけども、市民の方の声で、法人向けにもこういうのをやってほしいという声もあったりしましたので、そういったところも、今後、この後のほうでも出てきますが、防災用品、防犯用品というのは備えがあって憂いなしというところで、いつも必要になりますので、また、こういったデータを基にやられる参考にしていただければと思います。

○だて委員長 そのほかございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 じゃあ、先ほどの星委員の質疑については保留で、また後でお願いいたします。

ページを進めさせていただきます。25ページ、26ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 27ページ、28ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 29ページ、30ページ。

○新海委員 国勢調査ですけども、これは毎回苦勞されていると思いますけど、今年、全体の概要を説明いただけますか。

○波岡情報管理課長 国勢調査につきましては、5年に1回行っている調査でございます。それで、令和7年10月1日時点を基準日としまして、全世帯の調査を行っているというところでございます。

今年につきましては、調査区数としましては1,103調査区ございました。それで、まだ回答率等は国のほうから示されてございませんので、まだ申し上げることはできませんけれども、インターネットの回答が、かなり前回と比べると上がっているというふうに感じているところでございます。

○新海委員 分かりました。また集計発表されたら、御報告をお願いいたします。

○だて委員長 いいですか。

そのほか、このページございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 先ほどの保留は、まだもう少し時間かかるということなので、保留を残して、30ページまでを終了させていただいて、説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時07分再開

○だて委員長 委員会を再開いたします。

続きまして、31ページの民生費から46ページの商工費までです。

それでは、ページを追って質疑をお受けいたしますが、先ほどの保留分について、保育幼稚園課長、お願いします。

○桑野保育幼稚園課長 お時間いただき、ありがとうございました。

宿舍借上支援事業補助金の令和6年度の実績といたしましては38施設、180人の方に補助を出している状況です。令和7年度に関しても同程度の利用の状況となっております。

令和6年度分の返還というところで、国と都に対しては実績よりも若干多めの申請をしたという経過がありまして、その差額を、今回の補正予算で予算計上させていただいて、国と都に返還をさせていただくというところでございます。

○星委員 分かりました。

なぜお聞きしたかといいますと、この借上制度の目的は、人材の定着と、あと確保ですよ。それで最初、保育士だけだったのが、職種も広げていったし、月の単価も上がっていったというのがあるので、それで今ある認可保育所の確保もそうですし、市のほうで来年4月に新しい認可保育所増設ということも決定していただきましたので、きちんと保育士を確保するということのために、どうなっているのかなと思って状況をお聞きしました。

返還額は、そんなに多くはないんですか。要するに市が見積もったのと、そんなに差はないんですか。資料には項目だけありますけど。それとも、思ったよりも少なければ、利用者が少なければ、その要因なんかも捉えられていればなんですが、その辺はどれぐらいなのかと思ったんですが。返す額というか、市の見込みとのずれというのは、その辺はいかがでしょうか。

○桑野保育幼稚園課長 宿舍借上支援事業補助金の返還額としては168万9,000円になります。ほぼほぼ交付申請に近い実績となっております、その差額については、補助の上限までの補助にならなかったケース、家賃の金額等の関係で、そういったものもあって、この差額が生じているというような状況です。

○だて委員長 では保留分については以上とさせていただきます。

それでは、31ページ、32ページについて、質疑をお受けします。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 それでは、続きまして、33ページ、34ページ。

○松岡委員 よろしく願いいたします。真ん中の移動支援事業に要する経費のところでお伺いしたいと思います。

事項別明細書資料12ページの通し番号39番に、移動支援介護ヘルパー1人当たりの利用料が見込みを上回ったということで書いてありますけれども、こちらについて、利用される方の1回当たりの時間などが増えたのか、利用者の方が増えたのか、その辺りの詳細を教えてくださいと思います。

○宮外障害福祉課長 今の現状でございますが、利用される方の実人数が増えたというよりは、利用される時間数が増えているというふうに捉えてございます。

○松岡委員 時間数が増えたということですね。その詳細の時間を今お聞かせいただくことはできますか。

○宮外障害福祉課長 時間の詳細の部分については、今、数字を持ち合わせてございません。全体的に増えているという状況はございますけれども、少ない方も一方でございますので、平均でよろしいのか、それとも、どんな感じで皆さん使っているかの全体像をお見せするということになる、ちょっと今の時点では難しいかなというふうに思います。

○松岡委員 分かりました。

どのように皆さんが利用されているのかというところの全体をお聞きしたいと思ったんですけど、詳細な時間数が分かればとは思いましたが、短時間で利用される方が多いということが、ヘルパー不足はやはり言われているところだと思うので、そういったところに絡んでくるのか、そういったようなヘルパーの不足についての関係性についてお伺いしたいと思います。

○宮外障害福祉課長 詳細な時間については持ち合わせておりませんで、大変申し訳ございません。

ただ、所感としては、3時間とか4時間とか、その辺りの使い方をされている方が大半かなというふうに捉えてはございます。

ヘルパーの不足の話もございましたけれども、30分とか、そういった短時間の金額設定はあるのですが、その短時間で、なかなかヘルパーの収入に至らないというようなところもございますので、人がなかなか短時間では見つけられないというようなお話も事業所のほうからは聞いてございます。

○松岡委員 見解について、ありがとうございます。

30分が短時間という、そうなのかもしれないと思うところで、やりくりしながら、そしてシフトを組まれながらというところ、事業所の方たちも苦戦してやっていただいているのかなというふうに思います。こちらについて、来年度からちょっと拡充していただけるという方向でありますので、このような事業者のこと、ヘルパーのこと、引き続き見ていただけたらと思います。

○だて委員長 そのほか、このページございますか。33、34ページです。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 それでは、ないようですので、35、36ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 続いて、37、38ページ。

○脇村委員 よろしくをお願いします。

母子福祉費というところなんですけども、減額があるのかなと思うんですけど、利用者数というか、申し込んだ人の件数が減ったのかどうかお伺いします。

○だて委員長 38ページのどこですか。

○脇村委員 37ページの目4のところですよ。

○だて委員長 全体のところですね。細かい部分というより、全体のことを聞きたいという感じですか。

○脇村委員 そうです。

○だて委員長 全体の母子福祉費だと対象が大き過ぎるので、38ページのほうの母子福祉費に係る事務事業の2つ、入院助産の関係とひとり親家庭の関係とあるかと思うんですがそれぞれの減った要因ということで御答弁いただくということで、よろしいですか。

○脇村委員 はい。

○だて委員長 それでは、生活福祉課長、お願いいたします。

○伊東生活福祉課長 入院助産及び母子生活支援施設入所に要する経費のところ、まず入院助産につい

ては、例年、実績の件数だと、3件、4件という数字があります。例えば、令和6年度でいえば、入院助産に関していえば※4件の申請がありました。実際、この令和7年度については、まだその申請の実績はないということでございます。大体2件から4件までの数値で毎年推移をしている状況です。（※11ページに訂正発言あり）

母子生活支援施設については、こちらも大体、毎年1世帯から2世帯の利用がある状況でございます。令和6年度については実績はなかったということございまして、令和7年度についても、現在、まだ実績はないという状況ではございます。

○脇村委員 ありがとうございます。もうちょっと使ってもらったらいいのかなと思う制度なんですけど、周知の方法とか、十分なのかお伺いしたいです。

○伊東生活福祉課長 私どもといたしましては、こちらの制度については、必要とされる方が利用されるべき制度というふうにも考えております。ですので、利用されるべき方が利用できなかったということはあってはならないというふうに思っておりますので、今、委員がおっしゃられた、その周知については、市報、ホームページ、あるいは、その関係機関、あるいは、ひとり親支援のしおりも活用しておりますので、今後、工夫できるところは工夫して、周知をさせていただきたいというふうに思っております。

○脇村委員 ぜひお願いします。ありがとうございました。

○だて委員長 そうしましたら、37ページ、38ページで、まだほかにありますか。

○松岡委員 未就園児の定期的な預かり事業に要する経費のところでお伺いいたします。

こちら当初予算が3,890万円で2,614万1,000円の減ということで、事項別明細書資料13ページには、上半期の状況により、想定よりも少なくなる見込みというふうに書かれてあります。今年度、新規事業だということなので、見込みはやはり難しかったのではないかとというふうに私のほうでも想定するところでありまけれども、当初予算のときの議事録を少し確認させていただいたんですけれども、改めて、週一、二回の利用で、幼稚園2園で30人から50人、保育園のゼロ歳児枠で二、三人というところの予定をしていたということなんですけれども、こちらの確認と、あと上半期の利用の状況について、しっかりした数値じゃなくても構いませんので、すごく少なかったというところは半分ぐらいだったのかとか、本当に数パーセントだったのかということとか、そういったところを教えていただけたらと思います。

○桑野保育幼稚園課長 この未就園児の定期的な預かり事業については、当初の見込みとしては、年間150人程度の利用を見込むような形で予算を組んでいたんですけれども、今年度の実績としては、65名の利用実績となっております。

当初は実施園としては幼稚園2園、それから保育園6園、計8園を予定していたんですが、保育園1園、実施を見送りまして、幼稚園2園、保育園5園の計7園で実施することになったというところと、あと保育園のほうの実施が、ゼロ歳の空き定員を活用した事業実施の形態でして、ゼロ歳の空きが想定よりも早く充足してしまったというようなこともありまして、事業が保育園のほうは途中で終了してしまったというようなことによって、当初の想定よりも利用が伸びなかったというところでございます。

○松岡委員 分かりました。詳細にありがとうございます。

事業者のほうの御事情もあることや、ゼロ歳児の空きが早めに埋まったというところは確かにあったかなというふうに思います。ホームページでも途中から保育園の申込みは停止されていたかと思います。

上半期における事業者とのやり取りであったり、市民の方の周知もされていたのかなというふうに思っているんですけれども、こちら、来年度はこども誰でも通園制度へ移行ということで統合されていくのか

なというふうに思いますけれども、この前半、上半期の部分であったり、そういった来年度も新しく移行はするけれども、今の状況を続けていくということには委員会のほうでも確認しているところですので、こういったところ、新しく保育園に入園される方もいるということで、事情も変わってくるかと思うので、ゆっくりじっくり見ていただきたいなと思いますが、こちら一言だけお願いいたします。

○桑野保育幼稚園課長 来年度から国のこども誰でも通園制度のほうの本格実施を予定しております。そこに、今現在、東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業を活用して実施している事業を上乗せという形で、国と都の制度をうまく組み合わせた形で事業のほうを予定しております。

今年度実施してみて、保育園等施設に通っていない在宅子育て家庭のお子さんをお預かりして、保育をさせていただいて、また保護者の方の相談にも応じるような形で、この事業を丁寧に実施してまいりました。

現場の保育士等の負担感等、その辺もよく勘案しながら、まず来年度は今年度実施した内容も踏まえて、着実に拡大をしていければいいかなというふうに考えております。

○星委員 今、こども誰でも通園制度で、保育士の負担のこともおっしゃっていましたので、そういうことも調査していきたいとおっしゃられましたので。

それで私のほう、保育所入所児委託に要する経費のほうで伺いますが、事項別明細書資料の13ページの通し番号52番に説明の記載があります。

それで、この中身でいうと、補正増の理由としましては、公定価格の改定による人件費の単価増ということがありますが、まず、この点について、これは人事院勧告に基づくものなのかというふうにも思いながら見ていたんですけども、この理由。理由というか、もう少しこの単価も含めて、御説明をお願いいたします。

○桑野保育幼稚園課長 認可保育所等に支給している、こちらの委託費に関しては、国の公定価格に基づいて支払いをしております。

公定価格につきましては、人件費の部分については、国家公務員の給与に準じて算定を国が行っております。毎年、人事院勧告に基づいて、公定価格の改定内容を反映しておりまして、4月に遡る形で新たな公定価格を適用させているところでございます。

令和7年度の国の公定価格が示されましたので、それを踏まえて、必要な予算を計上しているところでございます。

今回の改定率としましては、約5.3%の引上げとなっております。

○星委員 分かりました。国家公務員の準拠するということで、やっぱり公務員の賃金というのが地域のこういう地元の人たちの人件費に影響を与えるなというのは、すごくよく分かる仕組みだなというふうに思っております。

それで、これは人件費と書いてあるので、賃金じゃなくて人件費なんで、あれですか。事業者の負担分も含めてということが5.3%という中身なのか。すみません。その辺のことを教えてください。

○桑野保育幼稚園課長 こちらの人件費というところは、賃金と、あと事業者のほうで負担する法定福利費等も含んだ金額になります。

実際の保育士等への配分に関しては、各園の配置している職員の勤務年数とか経験等も、年齢等も様々ですので、各園のほうで配分については実情に合わせて決めていくというふうにされております。

○星委員 分かりました。規定に沿って出るけども、その配分については各事業者の判断ということにな

るということですね。分かりました。

もう一点、新設された制度について書かれていますが、これがどういう、新設された制度の中身について、御説明をお願いいたします。

○桑野保育幼稚園課長　こちらは保育士の配置基準の改正があつて、1歳児の配置のところ、園児6人に対して保育士1人だったところが、園児5人に対して保育士1人という形で配置基準が変更になっております。

経過措置はあるんですけども、5対1の配置をした場合に、そのほか幾つか要件があるんですけども、全ての要件を満たした場合に、1歳児配置改善加算として上乗せで支給をするというような加算になります。

○星委員　分かりました。そういう手厚い保育というか、そういうふうになつて、10万円とかって聞いたときもあるんですけど、幾らになるのか、もし分かれば教えてください。

○桑野保育幼稚園課長　こちらは施設の規模とかによって様々なので、児童1人当たり数万円といったところになります。正確な数字は把握していないんですけども、そういった形で児童1人に対して幾らというような単価で上乗せをされるというところでございます。

○木島委員　同じことを確認させていただこうと思ったので、今の質疑で状況は分かりました。その下の施設型給付に要する経費でも、同じ説明が並んでたので。

ちなみに、この新規加算の取得等による増ということも書かれていて、実際に活用された事業者というのは何施設あるのかということも分かりますか。それも踏まえた上での、これ補正予算だと思うので。実績というか、その辺り、状況分かれば教えてください。

○桑野保育幼稚園課長　1歳児配置加算等の新たな加算の適用となった園としては15園になります。その15園に対して、必要な予算を、今回、この加算の部分については補正しているというところでございます。

○木島委員　分かりました。そうですね。多くの園が活用いただいているということで、当然、このあたりの制度の周知なども、園側にも、ほかの活用されていないところにも、しっかりと伝わっているという理解でよろしいですかね。そこだけ確認をさせていただければと思います。

○桑野保育幼稚園課長　各園のほうには、合同園長会とか、様々な機会を捉えて、こういった給付制度の新たな動きについては、加算のところも含めて、丁寧に説明をしているところでございます。

○伊東生活福祉課長　先ほど入院助産のところの件数の実績について申し上げさせていただきました。私、令和6年度については4件というふうに発言させていただきましたが、正確には2件ということで、発言の訂正をよろしくお願いいたします。

○だて委員長　訂正を認めたいと思います。

その上で何かありますか。大丈夫ですか。

このページでそのほか、37、38ページ、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長　それでは、次に進みます。39、40ページ。

○松岡委員　育児支援家庭訪問事業に要する経費のところでお伺いいたします。こちらは200万円の減ということでしたが、当初予算の見込みが1,094万4,000円になっていて、実績見込が894万4,000円ということになるかと思うんですけども、当初見込みから800時間を下回ることによる減と事項別明細書資料に記載がありました。令和6年度の実績を見てみると510万円ぐらいだったということなので、補正として

は減額になっているんですけれども全体としてはとても伸びているのかなと思っていますところ。今回、令和7年度から制度が大きく変わったということもあり、そしてヤングケアラーのいる家庭も使えるようになったということもありますけれども、こういった制度内容が大きく変わったところが増加の要因になっているのかどうかとか、その辺りの分析などを教えていただけたらと思います。

○坂本子育て相談室長　今の委員のお見込みのとおりでございまして、令和7年度から事業を再編しまして新しい事業となっています。この事業は家事・育児支援訪問事業と子育て支援訪問事業の2つの事業でございまして、この中でも家事・育児支援訪問事業につきましては、かなり利用が多く見込まれるところでございます。補正減となりますけれども、令和6年度の事業と比べますとかなり大きく利用が伸びているような状況でございます。参考までに、実際の今現在の申請数につきましても、2月末時点で385世帯の御申請をいただいております。12月時点の段階で令和6年度事業の実績と同程度になっておりますので、残り3か月に関しましてはさらに件数が増えていくと見込んでいる状況でございます。

○松岡委員　ありがとうございます。家事・育児訪問支援事業のほうがとても大きく伸びているという御見解で、申請数も増えているということでした。今回、利用期間だったり、時間も変わったというところなんですけれども、そちらについての利用実態で、もし分かることがあれば教えてください。

○坂本子育て相談室長　令和6年度の事業のときは、一番利用が多かった単胎出産の御家庭の場合、利用期間が大体半年間、180日間というところではございました。新しい令和7年度からの家事・育児支援訪問事業につきましては1年間という形になっております。令和7年度の状況なんですけれども、1年間使えるようになったということもありますので、まだ上限時間を使い切っていない御家庭が多いかなという形があります。今後の推移につきましても、今後の状況につきましては、まだ始まったばかりの制度でございますので、どういった使い方になるのかということはよく注視していきたい、留意していきたいと考えております。

○松岡委員　分かりました。リーフレットを作成していただいている、とても分かりやすく、デザイン性にも温かいようなものを作っているなど見ていたところでした。今回、リーフレットには事業者数も大幅に増えたなという印象があります。こういった事業者側の方からの声をもし受けていることがありましたら教えていただきたいと思います。

○坂本子育て相談室長　家事・育児支援の状況になりますけれども、令和6年度までの育児支援ヘルパー事業のときは市が事業者と利用者の方の間に入ってコーディネートしていたところがございます。令和7年度の家事・育児支援訪問事業に関しましては、市に申請いただいて、承認した後は利用者の方と事業者の方でヘルパー派遣について調整していただくような形になりますけれども、事業者からは、単発の依頼が増えているというお話は聞いてございます。また、そのほかにも事業者とは折に触れて意見交換して状況について確認しておりますので、そういった状況も踏まえて、よりよい事業にしていきたいと考えてございます。

○松岡委員　分かりました。事業者の方から、今は単発の依頼が増えているということで、もしかしら事務のことも煩雑になるところもあるのかなと見受けられるところでしたので、今年度から変えていただいたところから、また来年度以降も丁寧に見えていただいて、必要であれば変えていただくということもあるのかなと思います。そちらのほうもよろしく願いいたします。

○だて委員長　39、40ページでそのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 それでは、41、42ページ。

○松岡委員 続けて、こども家庭センター事業（母子保健機能）に要する経費のところで伺います。全体として7,534万2,000円の減ということで、大きく減額されているのかなと見ているのですけれども、事項別明細書資料に①から⑤まで5つの要因が書かれてあるところです。この中で、特に幾つかお聞きしたいと思います。

③と④で、ギフトを商品等と交換した者が当初の見込みを大きく下回っているというところになりますけれども、こちらのことについて詳細な理由と伺いますか、見解を教えてくださいたいと思います。

○坂本子育て相談室長 事項別明細書資料の③と④ですけれども、③は令和5年度と令和6年度の出産・子育て応援ギフト、④につきましてはゆりかご・こくぶんじ育児パッケージです。いずれもこちらはクーポンを発行するのですけれども、こちらは東京都の広域事業を利用しまして、東京都の広域事業によるカタログギフトに登録していただいて、その後で商品交換していただく仕組みとなっております。そういった事業内容になっているのですけれども、令和6年度に関しましては商品への交換が低調だったというか、出産・子育て応援ギフトもゆりかご・こくぶんじ育児パッケージも両方とも前半部分が低調でしたので、令和7年度に多くずれ込むことを予想して令和7年度当初予算を計上しました。ですが、令和6年度の後半になりましたところ商品交換が増加傾向になりましたので、令和7年度は当初予算で多くの予算を計上したのですけれども実際のところは令和6年度後半において商品交換をされたというところでした、そういったことによって最終的に今回の補正減という形になります。

○松岡委員 分かりました。令和6年度の末にたくさん交換される方が増えたというところを見込めなかったのかなと見たところでした。この事業はすごく難しいのかなと、私も聞いていて思っているところでしたが、事務報告書ではギフトの送付対象者のうち9割以上の方がギフトを受け取られていると認識しているのですけれども、今年度、令和7年度は同じような状況でいいと理解していいのか、それともちょっと少なくなっているのか、その辺りも教えてくださいたいと思います。

○坂本子育て相談室長 令和7年度の状況につきましては、基本的にはほとんどの方が登録していただいている形になっておりますので、ほとんどの方がお使いいただいていると考えております。

○松岡委員 分かりました。こちらのギフトの交換は、産後や子育てが始まった御家庭にとっては大きな支援になるものだと思っているところであります。ありがたい制度だと思っていますので、こちらについて、市としては本当に見込みが難しいのかなと思いますけれども、ぜひ丁寧に進めていただきたいと、引き続きお願いしたいと思います。

○だて委員長 それでは、41ページ、42ページでそのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 衛生費に入ります。43ページ、44ページ。

○木島委員 リサイクル事業に要する経費でお伺いします。事項別明細書資料の通し番号68番に補正の理由が書かれているのですけれども、せん定枝・落葉・下草及びペットボトルの処理量が当初の見込みを下回るということで、それぞれのキログラム数を書いているのですけれども、できればそれぞれの当初見込んでいたキログラム数から何パーセントぐらい減っているのかがもし分かればその事情がもう少し分かるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長 せん定枝・落葉・下草についてでございますが、こちらのせん定枝は資源化を行う際にはたい肥の原料にする部分と、あとバイオマス燃料等で資源化を図っていく分の2通りの方法で

リサイクルを進めているところで、たい肥化のほうにつきましては当初60万キログラム、つまり600トンを見込んでおりました。こちらのほうが8万4,000キログラム減になりまして516トン、51万6,000キログラムに今回減額するという内訳になります。

資源化につきましては100万キログラムを、つまり1,000トンを見込んで予算を計上しておりましたが、こちらは8万3,000キログラム減で91万7,000キログラム、917トンに減額して、不用となる予算の部分を減額補正したという内容でございます。

○木島委員　　ということは、それぞれ補正で減はするんだけど、実績としては、当初見込んでいたものから大きく乖離しているという評価ではないということですか。

○栗原ごみ減量推進課長　委員のおっしゃるとおり、当初見込んでいる量よりも大きく乖離はしていないというところでございます。

○木島委員　　承知しました。その辺りがまた経年的にどういう状況なのかというか、一方で当初見込んでいたものから減り続けているのであれば何らかの要因とか、その辺りもしっかりと分析していくことも必要だと思いますし、こういったリサイクル関係の事業というのは言うまでもないことですが、本当に重要ですので、市民の皆様の御協力、御理解をいただきながら今後も丁寧に進めていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

○だて委員長　　それでは、43ページ、44ページでそのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長　　それでは、商工費の45、46ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長　　それでは、46ページまで終了とさせていただきます、ここで説明員の入替えのため10分程度休憩とさせていただきますと思います。

午前10時45分休憩

午前10時57分再開

○だて委員長　　委員会を再開いたします。

続きまして、47ページの土木費から66ページの諸支出金までです。

それでは、ページを追って質疑をお受けいたします。

47ページ、48ページ、質疑はございますか。

○星委員　　地域バス運行に要する経費について伺います。事項別明細書資料の通し番号72番となります。補正予算の議案を見ると、ルートを見る限りは全てトーショー交通に対する補正増の案だと思いますが、補正理由として「人件費や、運行事業者変更に伴う燃料費の運行経費が増額したこと」への対応ということであるんですが、人件費と、運行事業者が変更になると燃料費も上がるのかというように読めたりしますので、もう少しこの辺で説明をお願いします。

○古谷交通対策課長　　今、委員から御紹介がありましたとおり、今回の補正につきましてはトーショー交通の分のみとなっております。人件費につきましては、ぶんバスも路線バスもそうなんですが、これを運行するには運行管理者の設置が必要となりますが、こちらが当初トーショー交通のほうでは1人を見込んでいたところとなっております。その見積りが甘かったところもありまして、ぶんバスは大体1日朝から最後まで12時間ほど運行しておりますが、この12時間を1人で勤務させるわけにはいかないというこ

ろで、運行管理者が1人追加で必要になったというところがございます。

また、ぶんバスの運転手につきましては、トーショー交通についてはこれまで路線バスの実績がありませんので、運転手の数については、その前に運行していました京王バスを参考に人員配置していたところとなっておりますが、京王バスにつきましては、路線バスの運転手も含めてローテーションを組んでぶんバスを運行していたところとなりますけれども、トーショー交通におきましては今回路線バス事業が初めてということで、専任のドライバーを雇用する必要があったという差がございます。ここでローテーションを組むことが必要となったことで、各ルートによって必要な運転手の数が増加したということとなっております。

また、燃料費等につきましては、京王バスにつきましては車庫が府中刑務所の南側となっておりますが、トーショー交通の車庫は小平霊園の北から1キロほど先ということで遠方となっております、バスを配車する距離が延びております。このため、運転手の交代、また始発と終便などの移動距離等が増えたこともありまして燃料費等が増加したということとなっております。

○星委員 分かりました。始めていただいたので、そこで当初の予定と少し異なることが出てきたけども、市としては全てそこにきちんと対応しているという意味の補正ということで、よく分かりました。

それで、それに関連して、トーショー交通も含めてですけども、必要な人員は、それはもちろん運転手もそうだし、運行管理者の方もそうですし、その確保はできて、今は運行できるということでよろしいでしょうか、確認をお願いします。

○古谷交通対策課長 委員のおっしゃるとおりで、今回、人員を整備させていただきましたので、この数で今後も進めていきたいと考えております。

○だて委員長 ほかにございますか。

○松岡委員 関連でお聞きしたいと思います。今年度より値上げとなりまして、利用者数にどのような影響があったのかなというところが少し気になっているところですが、9月の時点での環境建設委員会では報告があったんですけれども、今年度はまだもう少しありますが1年を通してどのような状況なのか、そこだけ教えていただけたらと思います。

○古谷交通対策課長 利用者数につきましては、直近で固まった数が1月末となっておりますのでその時点でとなりますけれども、全ルート合計で約24%減少している状況となっております。

○松岡委員 24%減少ということです。今回の値上げの一つの大きな理由として運転士の処遇改善というものがあったかと思いますが、先ほど星委員との関係の質疑で一定理解しているところですので、処遇改善に充てられているんだろうなと思っていますが、こちらについて改めて教えていただけたらと思います。

○古谷交通対策課長 委員のおっしゃるとおり、今回の値上げ分につきましては、必要な運転士確保のために処遇改善に充てられたと考えております。

○松岡委員 分かりました。そういったこともぜひ今後市民の方にも分かりやすく公表していただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○だて委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 では、49ページ、50ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 では、51ページ、52ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 続いて、53ページ、54ページ、教育費です。

○脇村委員 よろしくお願いします。教育総務課関係経費というところで、事項別明細書資料の通し番号82番です。「次期G I G A端末の共同調達により情報機器の調達費用が削減された」とあるんですけど、これは単純にたくさん購入すると値引きというようなことがあったのかどうか、御説明いただけますか。

○廣瀬教育総務課長 こちらにつきましては、次期G I G A端末については東京都主導で共同調達するという形で国からそういった考え方が示されて、都で取りまとめをして共同調達した結果、金額が下がったということでございます。

○脇村委員 ありがとうございます。OSの更新とかそういうのは市にも負担があるのか伺えますか。

○廣瀬教育総務課長 OSについては従前と同様Windowsを使うということで、これは私どもの学校の意見も聴きながらそういう形にさせていただいたということでございます。構築費用全体の中に当然丸ごと入ってございますので、そこについては様々な要素が入ってシステムを新たに構築したということでございます。OSは、端末とはまた別の話でございます。

○だて委員長 それでは、53、54ページでほかにもございますか、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 続いて、55、56ページ。

○星委員 学校関係経費の給食費の代替補助金で、事項別明細書資料の通し番号84番です。ここは小学校のページなので取りあえず小学校ですけども、130人を見込んでいたけども実績は88人ということで、これはアレルギーで弁当を持参している子どもに出す補助金でありますが見込みより減った要因をどのように捉えられているのか、状況を教えてください。

○村上学務課長 こちらにつきましては突発的要因、例えば転入等によって、当初予定していた、事前に聞き取り等を行っていたアレルギー等の対応者よりも多くの申請があった場合を考えていたところでありましたが、実際の申請者はそれほど伸びなかったというところでこのような数字となっております。

○星委員 なるほど。見込みは考えていたとおりであったけれども、余裕を持ったのでこういう補正減ということですね、分かりました。何か要因があって申請しない方がいるのかなと思ったもので、そうでないことが分かりましたので、以上です。

○だて委員長 このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 続いて、57ページ、58ページです。いいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 続いて、59ページ、60ページ。

○新海委員 それでは、史跡関連で公園用地買収に要する経費と保存に要する経費、この2つを御説明いただけますか。

○諸橋史跡整備担当課長 こちらの経費につきましては、事項別明細書資料でもお示しさせていただいてますとおり、工事に係る史跡整備につきましては史跡整備に係る工事費用の契約差金の分です。

それとあと買収に要する経費につきましては、当初見積りで予定していた額よりも買収価格が安くなったということで、その差額を補正減するというものでございます。

- 新海委員　　結構整備が進んできましたので、ほかの所から人が来られても十分に対応して見せられる状態が進んできましたので、これからもぜひとも進めていただきたいと思いますので、あとは買取りのほうもぜひしっかりと進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 松岡委員　　社会教育関係の一般事務に要する経費のところで伺います。中学校部活動コーディネーター謝礼として150万円の減額となっています。事項別明細書資料に理由がありまして、「学校や地域移行団体との調整等の活動が想定より少なかった」とありますけれども、こちらは当初予算が161万7,000円というところで大幅な減額と見ているところです。なので、今の見込みの実績であったり、今年度の様子なども交えて教えていただきたいと思います。
- 豊田社会教育課長　　部活動コーディネーターの今回の補正減につきましてですけども、当初想定させていただいたコーディネーターの配置人数がございましたが、それよりも今年度は少ない配置人数でございました。この理由といたしまして、現時点での今年度の状態ですけども、来年度以降の地域移行等の動きがあった種目数というのがなかなか限定的で限られた数というところもありまして、学校と地域クラブとの調整というところも限定的な活動というところになりました。それによって少し活動時間を減らしたというのが今回の減額という形でございます。今年度の活動の実績とか、また今年度配置いただいたコーディネーターの活動の経験値といったものを生かしながら、次年度も引き続き対応していければと考えてございます。
- 松岡委員　　御説明ありがとうございます。前回の予算特別委員会の議事録を読みますと、コーディネーターが7名で試算されていたんだろうなと確認しているところなんですけれども、コーディネーターの方は今何名いるのか、期間内で変動があったのか、その辺りも教えていただきたいと思います。
- 豊田社会教育課長　　当初予算については、今おっしゃっていただいたとおり7名のコーディネーター配置を想定してございました。もともとの想定としてのイメージは、部活動はスポーツ系と文科系に分かれるということで、総括的にそれぞれの1名とともに、中学校は5校ございますので、5校とうまく連携できるようにということで2＋5名の7名を当初予算として想定してございました。ただ、なかなか移行できる種目というのも限られていたというところもございまして、まず今年度は2名の体制で配置を組ませていただいて、それぞれスポーツ系の方、また文化系の方、それぞれ総括してコーディネートできる方を配置させていただいて今年度は運用させていただいたという状況でございます。
- 松岡委員　　2名ということで理解いたしました。コーディネーターの方の役割であったり、御負担ももしかしてあるのかなという印象を受けるところでもありますし、今ちょうど部活動地域連携・地域展開の推進計画の策定が間近となっているところでもありますので、ぜひ今の実態とよく照らし合わせて策定していただけたらと思います。
- 脇村委員　　関連で質疑させていただきたいんですけども、私、個人的にこの地域展開、地域移行の件で剣道のほうで少しだけ動こうというところで頑張っているところではあるんですけども、剣道に関して言うと、もう少し市のほうに融通を利かせていただきたいなと思うところがありまして、地域移行とか地域展開といったところが想定よりも少なかったという点に関して言うと、剣道以外でももちろん、ほかの部活動の地域移行、地域展開ももう少し市のほうで積極的に働いていただけるといいのかなと思ったりしているんです。この件は、詳しくは今後一般質問でさせていただこうかと思っているんですけど、今、もう少し融通を利かせようといったことは市のほうで考えていらっしゃるでしょうか、お伺いします。
- 豊田社会教育課長　　部活動の地域連携・地域展開に関して、特に地域展開という部分に関しては、先ほ

どもありました推進計画の改定作業をしているところでございますが、まず、市教育委員会としても休日の部活動についての地域展開をしていくというのが全体的な考え方でございます。先生たちの御負担もそうですし、子どもたちがあらゆる選択ができるようにということも含めて、まずは休日の部活動を展開していこうというのが現在の考え方ということでございますので、それにのっとってどういった種目が移行できるのかどうか、またそれが担える団体があるのかどうか、そこら辺を丁寧に把握しながら、あまり急いでどんどん進んでいくことで、逆に生徒たち、保護者たちも含めて混乱させてはいけないと思っておりますので、そこら辺につきましては先ほど言ったコーディネーターも活用しながら、人も共有しながら丁寧に進めていければと考えてございます。

○脇村委員 ありがとうございます。丁寧に進めていって混乱を避けたいという良心的な姿勢というのは非常によく理解するところではあるんですけども、子どもたちは長くても3年しかなくて、試合に出ないんだけど、部活がないから出られないという思いをしている子もいるというのが現状ですので、こちらとしてはもう少し迅速な対応をしていただきたいなというところがありまして、ぜひ今後話し合いをさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○だて委員長 御要望としてということで、分かりました。
そのほかございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 では、進ませていただきます。61ページ、62ページ。よろしいですか。
（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 63ページ、64ページ。

○木島委員 会計課関係経費の借入金利子支払費についてお伺いさせていただきたいんですけども、事項別明細書資料で御説明もいただいているところなんですけれども、実際「金利上昇による増」という表現もあり、この一、二年で少しこの辺りの厳しさが増しているという印象は当然持つてはいるんですけども、具体的に補正の要因というか、具体的な金利がどれぐらい見立てよりも上がってきているのか等、どういう状況なのか教えていただければと思います。

○野中会計管理者心得兼会計課長 令和7年度の当初予算を計上するときには、金利は0.15%でした。その後5月に補正もしまして、そのときは0.275%で、現在のところ店頭金利において0.375%まで上がっておりますので、こちらで補正を計上したものでございます。令和6年3月まではマイナス金利政策でしたので、金利は定期預金していても0.002%というところでしたので、補正予算を計上しなくても何とかやりくりできていたというところでございますが、このところで金利上昇がありましたので補正予算を計上させていただいたものでございます。

○木島委員 分かりました。金利の側面で言えば、今、現実にもそういう状況になってきているということで承知しました。あとは、基金からの繰替運用もできるのなら最小限にしたいんですけどもということもあると思うんですけども、実際に頻度とかは、通常、議会の中ではなかなか見えにくい部分でもあり、決算しないとその辺りの状況、1年間の動きというものはなかなか分かりにくい部分があるんですけども、実際に財政調整基金であったり、あるいは公共施設整備基金等の繰替運用の状況について、現状どういう状況なのか、今年度の動きなどを教えていただければと思います。

○野中会計管理者心得兼会計課長 年度の当初につきましてはまだ収入がありませんので、例年多くのお金を基金から借り入れている状況になります。夏場になりますと、前の年の年度のものが繰り越されたり

しますので若干余裕が出てくる、ところが秋口から冬場、特に２月末頃になりますと非常にお金が足りない状況になりまして、基金から多くのお金を借り入れる状況になっています。年々予算規模が大きくなっている状況となっていますので、収入と支出の差がいつときとても大きく開くような状況が続いております。現在のところは基金がまだありますので、基金から借入れをするということを行っております。基金から借入れするときは基金が損をしないように、指定金融機関と同じ定期預金の利率を借入金利子としてお支払いしています。ところが、これが外の金融機関から借りるということになりますと、当然多くの金利を払うということになります。ですので、基金の中で今のところはぎりぎり何とかやっているというのが令和７年度の状況でございます。

○木島委員 分かりました。なかなかやりくりというんですか、本当に現金自体が、キャッシュがなかなか大変な中で運用していただいているということで理解するところです。ここ数年、国分寺市は一時借入金については基本的には活用していないという状況だと思いますけれども、今の御説明のとおりで、そこに至らないためにということでぎりぎりの中での今の状況なんだと理解するところですので、引き続きなかなか厳しさが増す状況というか、ここにどのように克服策というか、全体の財政の運営を効果的に処理していくのかということで市当局も大変な状況だと思いますけれども、また詳しくは予算特別委員会などでも確認できる場があると思いますので、今回の補正については承知させていただきました。終わります。

○だて委員長 63ページ、64ページでそのほかございますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 そうしましたら、65、66ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○だて委員長 ないようでしたら、こちらで歳出は終了となります。

ここで、また説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時24分再開

○だて委員長 委員会を再開いたします。

最後に、79ページから82ページ、予備費充用です。財政課長より一括説明をお願いします。

○松下財政課長 それでは、81、82ページをお願いいたします。今回は令和８年２月９日現在の予備費の状況ということで、令和７年11月25日から令和８年１月30日までに充用した11件、充用額は1,530万8,000円となります。簡単に説明いたします。

11月25日、子育て相談室6万4,000円については、いずみプラザの通所リハビリテーション施設の電子錠の故障に速やかに対応するため充用したものでございます。

12月19日と25日の文化振興課２件、計167万3,000については、いずみホールのマニラロープやAHU循環ポンプの老朽化による不具合に急ぎ対応するため充用したものでございます。

12月22日と１月28日、学務課２件、計650万1,000円については、故障した各学校給食室の備品を早急に買い換えるため充用したものでございます。

12月22日、スポーツ振興課247万5,000円と１月30日、ふるさと文化財課22万8,000円については、水漏れが生じている市民スポーツセンター加圧給水ポンプユニットや、武蔵国分寺尼寺跡の水飲み場給水栓の

修繕を急ぎ行うため充用したものでございます。

12月23日、地域共生推進課274万円については、福祉センター1階事務室への史跡出土遺物の保管に向けて執務室スペースと区分けするパーティション等を早急に設置するため充用したものでございます。

12月25日、高齢福祉課87万7,000円については、経年劣化により不具合が生じている介護老人保健施設すこやかなのガステーブル・食堂テーブルを速やかに買い換えるため充用したものでございます。

1月6日、経済課34万2,000円は、老朽化により雨漏りが発生している市民農業大学園場内の屋外教習場の修繕を急ぎ行うため充用したものでございます。

最後、1月6日、図書館課40万8,000円については、安全性の確保のため、光図書館閉架書庫のスタックランナーの車輪交換等に速やかに対応するため充用したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○だて委員長　説明が終わりました。質疑はございますか。

○新海委員　福祉センターのところに武蔵国分寺跡の遺跡出土遺物を置いているんですけど、これは今後もある可能性があるんですけど、今後どのような対応を取っていくのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○諸橋史跡整備担当課長　今、福祉センターに設置していただいた場所につきましては、現在、清掃センターに保管してございました土器を運び込んで収蔵させていただいているという状況でございます。今後は、今、もとまちプラザに附属倉庫を設置していただきまして、史跡地にあります砂利倉庫の中の土器、石器といったものをこれからこちらへ移していくというところで予定しております。また、史料としてあまり値しないものというか、細かいガラといったものにつきましてはなかなか活用できる用途もありませんので、ほかの福祉センターの地下の部分とかそういう所に収納していく予定でございます。また、第一中学校の裏の敷地内にもまだ少し残っている部分もございますので、そういうところにつきましては、また適当な場所を確保しながら順次収蔵していくことを考えてございます。

今後も増えていくという部分もございます。もちろんその分につきましても、同様に収蔵する施設、保管庫を確保していくというところでございますし、また発掘調査される所でもきちんと重要なもの等をしっかりと見分けて保存していくということで考えてございます。

○新海委員　なかなかこれは大変だと思うんですよ、増え続けますので。それで、あまり必要のないようなものという話が先ほどありましたけど、これを何とか人に渡しちゃう、差し上げますとか、そういうことができないんですか。あとはふるさと納税の返礼品とか。文化財保護法で駄目なのですね。文化財保護法を変えてもらうとか。そういう状況でないと増え続けていきますから、何とか、今はほかでも、鳩山町にも行っているのかな、なかなか難しいですね。少し私のほうも考えてみます。ありがとうございました。

○木島委員　関連で。なかなか御苦労いただいている課題だと認識しています。先日もとまちプラザを別件で利用するので行ったときに、南側にできている倉庫にこれから入るんですか、あれでかなり入るのかなという印象も持っているんですけども、どれぐらいあそこだけでカバーできるのかというか、全体をイメージする上でも教えていただければと思います。

○諸橋史跡整備担当課長　今、考えておりますのは、砂利倉庫と言われているところを今、整備しているところで、そこにある倉庫の中には約6,000箱近くのプラスチックケースがございますので、そのうちの5,500箱ぐらいをもとまちプラザに移していけると考えてございます。

○木島委員　分かりました。通称、砂利倉庫というものがあそこから今後はなくなるということですね、

分かりました。今後もなかなか難しい課題が継続していくということも、今の新海委員の議論でも承知させていただきましたので、引き続き御尽力いただければと思います。よろしくお願いします。

○だて委員長 そのほか予備費でありますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○だて委員長 討論なしと認めます。

それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○だて委員長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時32分閉会